

橋本市子ども・子育て会議の委員を公募します

市では、子ども・子育て支援法に基づき、子どもや子育て家庭のニーズに応じた支援を提供するため、「橋本市子ども計画（仮称）」を策定します。計画の策定をはじめ、子ども・子育て支援に関する施策の推進などを審議する機関である「橋本市子ども・子育て会議」において、市民の立場からのご意見をいただくために、会議に参画する公募委員を次のとおり募集します。

- ▶ **委員会の名称** 橋本市子ども・子育て会議
- ▶ **募集期間** 10月6日(月)～20日(月)必着
- ▶ **募集人員** 2人
- ▶ **任期** 2年間
- ▶ **報酬など** 橋本市報酬および費用弁償等支給条例に準ずる

- ▶ **応募方法** 市ホームページ（下のQRコード）で公開する募集要領をご覧の上、橋本市子ども・子育て会議委員応募用紙を郵送、ファクスもしくはEメールでご提出ください。



- ▶ **応募条件** 令和7年10月1日現在において、次の要件をすべて満たしている人
 - ・満20歳以上の市内在住の人
 - ・本市の職員、市議会議員でない人
 - ・0歳から小学生までの児童の保護者
- ▶ **提出先・問合せ** 〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 健康福祉部 こども課 ☎33-6102
ファクス33-1667
Eメール kodomo@city.hashimoto.lg.jp

10月は「里親月間」です

日本には、親と離れて暮らす子どもたちが約4万2千人います。「里親制度」は、そうした子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、必要な生活費や養育に関する相談など、さまざまなサポートを受けながら育てる制度です。和歌山県でも203世帯が里親に登録しています（令和7年3月31日時点）。

▶ 里親の種類

養育里親	さまざまな事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親
養子縁組里親	養子縁組によって法的に親子となることを希望する里親
専門里親	虐待、非行、障がいなどの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親
親族里親	両親が死亡などで養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親



▶ 里親になるまでの流れ

- ①相談 里親支援センターに相談
 - ②研修・訪問 研修と家庭環境の調査
 - ③登録 県の審査などを経て里親に登録
 - ④交流 面会や宿泊などで子どもと過ごす
- ⇒子どもを家庭に迎え入れる

- ▶ **問合せ** 子育て応援課 ☎33-0039
里親支援センター「なでしこ」 ☎0736-67-7584

里親支援センター「なでしこ」からのお知らせ

パネル展示 里親についてのパネルを展示

- **期間** 10月6日(月)～15日(水)
- **場所** 保健福祉センター

窓口の業務委託について

介護保険課の受付業務など一部の業務を、10月から民間事業者へ外部委託します。民間事業者による業務知識の蓄積や柔軟性を備えた職員体制を確保することにより、手続きの迅速化を図ることを目的としています。

【介護保険課】



委託する業務の内容

- **要介護認定などに関する業務** 申請書の受付・処理、調査票・主治医意見書作成依頼、一次判定関連事務、審査会資料作成、結果通知 など
※調査員による要介護認定調査は今回の委託に含まれません。
 - **介護サービス給付に関する業務** 住宅改修・福祉用具購入、負担限度額認定（施設利用時の食費・部屋代の補足支給）、障害者控除認定、高額介護・高額医療合算介護
※上記業務の窓口受付および通知書の発送など
- ▶ **委託業者名** 株式会社日本ビジネスデータープロセッシングセンター
- ▶ **問合せ** 介護保険課 ☎33-1633



※個人情報の取扱いについては、本市と委託事業者が契約の中で守秘義務を設けるとともに、個人情報保護の重要性を十分認識し、定期的な研修、システムセキュリティ対策、関連法令などの遵守の徹底により、保護対策に万全を期します。

コールセンター業務委託について

電話による問合せ対応について、市民サービスおよび職員の業務効率向上を目的として、民間事業者の運営するコールセンターへの委託を開始します。市役所代表電話と対象課へのお問合せはコールセンターに繋がります。また、制度や手続きに関する簡易な問合せについて、各課に転送せずにコールセンターで直ちにお答えする「ワンストップ対応」も開始します。

【財政課】



コールセンターで行う業務

- 市役所代表電話番号（33-1111）の取り次ぎ
 - 右記のワンストップ対応対象課への取り次ぎ
 - 下記の問合せへのワンストップ対応
- 対象課** 市民課（33-1131、33-1132）
生活環境課（33-1165、33-3702）
子育て応援課（33-0039）

市民課

- ・戸籍について
- ・住民登録の異動
- ・印鑑登録
- ・各種証明書（戸籍・住民基本台帳関連）
- ・マイナンバーカード
- ・自動車臨時運行許可

生活環境課

- ・埋火葬について
- ・ごみの分別や出し方について
- ・法律相談について

子育て応援課

- ・養育医療
- ・育成医療
- ・予防接種



- ▶ **委託業者名** 株式会社エスプールグローバル
- ▶ **問合せ** 財政課 ☎33-3722